

1 食品安全を主な目的とする取組

その他作物（食用）

区分	No		取組事項	具体的な取組内容	確認内容及び方法
ほ場環境の確認と衛生管理	1	必須	ほ場やその周辺を常にきれいに保っているか。 (ガイドライン1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場やほ場周辺は定期的な片付けや清掃を行い、使わない資材や作物残さなどを放置しない。</li> <li>・大雨などにより雨水が進入しないような対策を講じる。</li> <li>・ほ場および隣接地の汚染リスクを事前に把握し、必要な対策を講じる。</li> </ul> (大雨時、リスク発見時) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場やハウス内に汚水が流入した場合、速やかに排水する。</li> <li>・ほ場または隣接地に汚染リスクが確認された場合、速やかにリスクを回避する対策を講じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【聞き取り】</li> <li>・農地台帳の確認</li> <li>【現地確認】</li> <li>・ほ場やほ場周辺に汚染原因となるものがないか</li> <li>・使わない資材や植物残渣等が放置されていないか</li> <li>・土壌浸食の恐れがあるところでは、浸食を軽減する対策を講じているか。</li> </ul>
農薬の使用	2	必須	農薬は登録情報にしたがって、容器ラベルの使用基準を守って使用しているか。 (ガイドライン2、4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬の使用前に容器ラベル等を確認し、有効期限、適用作物、適用病害虫、希釈倍率、使用量、使用時期、使用回数、使用方法などを守って、適正に使用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【使用状況の確認】</li> <li>・農薬の散布履歴等の確認</li> <li>・農薬使用における遵守すべき事柄等について聞き取りにより確認</li> </ul>
	3	重要	農薬使用の前に散布機械・器具を点検し、十分に洗浄されていることを確認しているか。また、使用後はよく洗浄しているか。 (ガイドライン3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬の使用前には、防除器具等を点検し、十分に洗浄されていることを確認する。</li> <li>・農薬の使用後には、薬液タンク、ホース、噴口、ノズル等農薬残留の可能性がある箇所に注意して、洗浄を十分に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【散布器具等の確認】</li> <li>・点検簿または洗浄記録の確認</li> <li>・散布器具は十分に洗浄されているか(農薬等の残留がないよう洗浄されているか)</li> <li>・洗浄方法等について聞き取り</li> </ul>
	4	必須	対象病害虫に対して適切な農薬を適期に使用しているか、また、隣接ほ場の作目・品種を確認し、飛散の影響を避ける配慮や、散布の際、風向き等に注意し、民家、道路に飛散しないように配慮しているか。 (ガイドライン5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防除基準に従って適切な農薬散布を実施する。</li> <li>・近隣作物や周辺への飛散を防止するため、風向き、散布時間等に注意する。</li> </ul> (突発的な病害虫の発生時) <ul style="list-style-type: none"> <li>・病害虫の多発等により防除が必要な場合には、指導機関の指示などに従って適切な農薬を選択する。とくに、使用回数や薬剤抵抗性を考慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【聞き取り・散布履歴の確認】</li> <li>・散布履歴の確認</li> <li>・散布方法等について聞き取り</li> <li>・散布に際し、隣接圃の作付状況を確認しているか</li> <li>【聞き取り・ほ場確認】</li> <li>・農薬の周辺飛散軽減のための対策を講じているか</li> </ul>
収穫以降の農産物の管理	5	重要	農産物の清潔で衛生的な取り扱いを行っているか。 (ガイドライン6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生ねずみ、昆虫、化学物質、異物、微生物等による汚染がないことを確認する。</li> <li>・温度、湿度管理など必要な措置により農産物に腐敗等がないか確認する。</li> <li>・施設の清掃及び適切な補修による、清潔かつ適切な維持管理を行う。</li> <li>・農産物の取扱者の衛生管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【聞き取り】</li> <li>・毎朝、作業者の健康状態を把握しているか</li> <li>・作業着や爪の管理、また作業前の手洗いの徹底を確認</li> <li>・手のキズの確認を行い、あった場合は対策を講じているか</li> <li>【現地確認】</li> <li>・手洗い場やトイレは清潔に管理されているか</li> <li>・排水等がほ場に流入しないよう管理されているか</li> </ul>

2 環境保全を主な目的とする取組

その他作物（食用）

区分	No		取組事項	具体的な取組内容	確認内容及び方法
農業による環境負荷の低減対策	6	重要	農業による環境負荷を低減するための取り組みを実施しているか。 (ガイドライン7、8、9、10、11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病害虫の特徴や発生状況を理解し、適期防除を徹底する。</li> <li>・薬剤防除にあたっては、防除基準に従い防除の徹底を図る。</li> <li>・ほ場ごとに散布量を把握し、薬液が残らないようにする。</li> <li>・薬剤防除とあわせ、耕種的防除も行う。</li> <li>・必要に応じて農業や他の防除手段を適切に組み合わせるなどの効果的な防除を行う(例:病害虫抵抗性品種の導入、生物農薬・性フェロモン剤等の使用、機械除草、対抗植物の導入など)。</li> <li>・薬剤散布時は、飛散の少ないノズルの使用や風向き等を考慮した散布方法で、周囲の作物・建物等に飛散しないように注意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現地確認・聞き取り】</li> <li>・防除盾等があるか</li> <li>・農業の散布記録表があるか</li> <li>・計量器具があるか</li> <li>・飛散防止対策を講じているか</li> <li>・化学農薬以外の防除は何をしているか</li> <li>・くん蒸剤の使用方法を確認しているか</li> </ul>
肥料による環境負荷の低減対策	7	重要	土壌診断の結果をもとに、肥料や堆肥等の有機質資材の種類や施肥量を決めているか。 (ガイドライン12、13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な土壌診断結果に基づき、施肥設計を作成した上で、施肥を行う。</li> </ul> <p>(有機質資材を利用する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜ふん堆肥等を購入する場合、原料、製造方法、成分を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現地確認】</li> <li>・施肥設計書の確認</li> <li>・土壌分析結果の確認</li> <li>・堆肥の保証票の確認</li> <li>・施肥記録の確認</li> <li>(施肥した場所、施肥日、肥料の名称、施肥量等)</li> </ul>
土壌の管理	8	重要	堆肥や緑肥などの活用により、持続可能な農業の実践に努めるとともに、土壌浸食への対応を適切に実施しているか。 (ガイドライン14、15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥の施用、わらのすき込み、緑肥の利用、輪作等により、持続性の高い農業生産の実践に努める。</li> </ul> <p>(土壌浸食の恐れがある場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石垣、植生帯の設置などにより浸食防止に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現地確認・聞き取り】</li> <li>・土壌浸食の有無を確認しているか</li> <li>・土壌浸食が見つかった場合の対策の用意はあるか</li> <li>・堆肥、緑肥などの有機物を使用しているか</li> </ul>
廃棄物の適正な処理・利用	9	必須	廃棄物はしっかりと分類、保管し、飛散・放出しないように管理しているか。とくに、プラスチックごみなどの廃棄物は、許可のある業者に処分を委託するなど、適切な処分をしているか。 (ガイドライン16、17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物はしっかりと分類し、飛散・放出しないように管理する。</li> <li>・農業用廃プラスチックなどは、JAIによる回収など、許可のある業者に処分を委託する。</li> <li>・やむを得ず植物残さ等を焼却する際は、消防署に届けるとともに、安全に十分配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【聞き取り】</li> <li>・植物残さ等の焼却は消防への届け出方法を知っているか</li> <li>・廃棄物の収集日を把握し、実践しているか</li> <li>・廃棄物の保管状況の確認</li> </ul>
	10	重要	作物残さなどの有機資源をほ場に還元するなど、有効に活用しているか。 (ガイドライン18)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場に残すと病害虫等の発生源となる恐れがある場合を除き、作物残さを土壌に還元するなどして、有効活用するように努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【聞き取り・現地確認】</li> <li>・作物残渣処理方法の確認</li> </ul>
エネルギーの節減対策	11	重要	機械の点検整備、施設の適切な温度管理等によって省エネルギーに努めているか。 (ガイドライン19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械の日常点検により、エネルギー効率が低下しないように努める。</li> <li>・施設など適切な温度管理を行う。</li> <li>・ unnecessaryな照明の消灯を行う。</li> </ul> <p>(新たに機械等を導入する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限りエネルギー効率の高い機種を選択する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現地確認】</li> <li>・機械の整備記録の確認</li> <li>・基準にそった温度管理等をしているか</li> </ul>
生物多様性に配慮した鳥獣被害対策	12	重要	ゴミ置場などに野生の鳥獣が近寄らないように適切に管理しているか。 (ガイドライン20)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫残さの管理の徹底等により、鳥獣を引き寄せないようにする。</li> <li>・市町村の被害防止計画に沿った防止対策を実施する。</li> </ul> <p>(有害鳥獣を駆除する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣保護管理法を遵守する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【聞き取り・現地確認】</li> <li>・収穫残渣は適切に処理されているか</li> </ul>

3 労働安全を主な目的とする取組

区分	No		取組事項	具体的な取組内容	確認内容及び方法
危険作業等の把握	13	重要	<p>農作業安全チェックシート(注)を利用して、農作業安全に向けた対策を実践しているか。 (ガイドライン21、22、23、24、25)</p> <p>(農業用機械等を導入する場合)安全性に配慮した機種を選定するとともに、使用前にはマニュアル等で安全作業に必要な注意点を把握しているか。 (ガイドライン26)</p>	<p>・農作業安全チェックシート(注)にもとづいて、以下のような安全作業の取組を行う。</p> <p>①危険作業、危険箇所の把握と安全対策 ②作業者の年齢、健康への配慮 ③安全な服装、防護服の着用による作業 ④機械の点検・整備</p> <p>(注)作業前に、農作業安全チェックシートにもとづいて、農作業安全に向けた確認を行う。</p>	<p>【聞き取り・現地確認】</p> <p>・チェックシートの確認(掲示による作業者への徹底等)</p> <p>・機械の整備記録の確認</p>
農作業従事者の制限					
服装及び保護具の着用等					
作業環境への対応					
機械等の導入・点検・整備・管理					
機械等の利用					
農薬・燃料等の管理	14	必須	<p>農薬、肥料、燃料などの農業用資材を適切に保管、使用しているか。 (ガイドライン27)</p>	<p>・農薬はカギのかかる保管庫に保管する。</p> <p>・毒劇物に指定されている農薬については、農薬の飛散、漏出を防止する対策をおこなうとともに、容器、貯蔵庫に表示する。</p> <p>・農薬及び肥料の在庫表による管理を行う。</p> <p>・燃料や引火性のある資材を保管する場合は、消防法の定めにより適切に管理する。</p>	<p>【聞き取り・現地確認】</p> <p>・農薬保管庫の確認</p> <p>・農薬、肥料の在庫表の確認</p> <p>・燃料、引火性資材の保管状況確認</p> <p>・消火器の確認</p>
事故への備え	15	必須	<p>農作業中の事故に備え、各種保険に加入しているか。 (ガイドライン28)</p>	<p>・事故に備えた保険等についての知識を持ち、必要な備えをしている。</p>	<p>【聞き取り】</p> <p>・保険証書等の確認</p>

#### 4 農業生産工程管理の全般に係る取組

その他作物（食用）

区分	No	取組事項	具体的な取組内容	確認内容及び方法
技術・ノウハウ(知的財産)の保護・活用	16	重要 育成した品種や地域ブランド名、開発技術について、知的財産権の取得等により、保護・活用に努めているか。 (ガイドライン29)	・品種や技術が知的財産であることを認識し、自ら(または産地が)開発した品種や技術、ブランドの保護・活用を図る一方、他者の権利を侵害してはいけないことを理解している。	【聞き取り】 ・知的財産権の取得状況の確認 ・適切に活用されているか
	17	必須 登録品種について、種苗の取り扱い条件を理解しているか。 (ガイドライン30)	・登録品種を譲渡などの目的で増殖しない。 ・権利関係が未確認な種苗の譲渡を受けない。	【聞き取り】 ・登録品種の権利について確認(理解)しているか ・保護が必要なものについて、適正に取り扱っているか
情報の記録・保管・保存	18	重要 ほ場の所有者、地番、面積、栽培作物(履歴)を正しく把握しているか。 (ガイドライン31)	・ほ場ごとに現在の栽培作物(品種)を記録しておく。 ・ほ場ごとに過去の利用状況、栽培品種を把握し、適切な管理の参考とする。	【聞き取り】 ・ほ場の位置図、台帳等の確認
	19	重要 農薬・肥料の使用に関する記録を適切に行っているか。 (ガイドライン32、33)	・防除日誌を活用した防除記録を作成し保存しておく。 ・防除日誌の記帳内容は、散布日、使用場所、作物名、薬剤名(剤型まで)、希釈倍率、散布量、洗浄記録などとする。 ・肥料の購入や使用に関する内容を記録・保存しておく。	【聞き取り】 ・防除日誌、施肥使用記録等の確認
	20	重要 農業用資材の購入の記録を適切に保管しているか。 (ガイドライン34)	・資材等の購入記録をもとに、不要な在庫がないように管理する。 ・施設等の衛生管理、保守点検に関する記録を保存しておく。	【聞き取り】 ・農業用資材購入記録(伝票等)の確認
	21	必須 出荷伝票・食品検査結果を適切に保存し、情報提供できる状態になっているか。 (ガイドライン35、37)	・出荷伝票など、出荷に関する伝票類を整理し、最低1年間(できる限り3年間)保管する。	【聞き取り】 ・出荷伝票及び保管状況の確認 ・必要に応じ残留農薬検査結果の確認
生産工程管理の実施	22	重要 チェックリストにより、定期的に自己点検を行い、不十分な点について早急に改善を実施している。また、点検・改善結果を確認できる記録を適切に保管し、開示できる状態で管理しているか。 (ガイドライン36)	・年1回以上自己点検を行うとともに、出荷者(団体)の内部管理者による点検を実施する。  (点検で見つかった問題への対応) ・自己点検、出荷者(団体)の内部点検で問題が見つかった場合、早急に必要な対策を講じる。	【聞き取り】 ・生産工程管理のチェックリストの確認

5 出荷団体の取組

区分	No		取組事項	具体的な取組内容	確認内容及び方法
危機管理	23	重要	気象情報や県の技術対策資料に基づき、気象災害を未然に防ぐための注意喚起を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降霜や台風、大雪などの危険が予測される場合に、農作物やほ場、施設の被害を防止する対策を生産者に周知する。</li> <li>（災害が発生した場合）</li> <li>・速やかな被害把握に努めるとともに、関係機関と連携して迅速な事後対策の実施や復旧に向けた支援を行う。</li> </ul>	<p>【聞き取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報の収集、周知方法の確認</li> <li>・指導指針等の有無、内容の理解、活用方法</li> </ul> <p>（災害が発生した場合の対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡体制の有無、明確化、共有化の状況</li> <li>・情報収集、連絡体制（フロー図、連絡網等）</li> <li>・事後対策の用意があるか</li> </ul>
生産工程管理の実施	24	重要	GAPの取組について、組織内で内部点検を行っているか。（ガイドライン36）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GAPの取組状況について、内部管理者による点検を年1回以上実施する。</li> <li>（点検で見つかった問題への対応）</li> <li>・内部点検で問題が見つかった場合、生産者に問題の是正を働きかけるとともに、課題を生産団体内で共有する。</li> </ul>	<p>【聞き取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部管理者の確認</li> <li>・点検方法、時期等の確認</li> <li>・点検記録の保管状況の確認</li> </ul> <p>（点検で見つかった問題への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理手順の有無</li> <li>・是正指導、団体共有の方法</li> <li>・記録の有無</li> </ul>
収穫以降の農産物の管理	25	重要	農産物の清潔で衛生的な取扱いを行っているか。（ガイドライン6）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生ねずみ、昆虫、化学物質、異物、微生物等による汚染がないことを確認する。</li> <li>・温度、湿度管理など必要な措置により農産物に腐敗等がないか確認する。</li> <li>・施設の清掃及び適切な補修による、清潔かつ適切な維持管理を行う。</li> <li>・農産物の取扱者の衛生管理を行う。</li> </ul>	<p>【聞き取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝、作業者の健康状態を把握しているか</li> <li>・作業着や爪の管理、また作業前の手洗いの徹底を確認</li> <li>・手のキズの確認を行い、あった場合は対策を講じているか</li> </ul> <p>【現地確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗い場やトイレは清潔に管理されているか</li> <li>・排水等がほ場に流入しないよう管理されているか</li> </ul>
機械等の導入・点検・整備・管理	26	重要	施設内の安全管理を徹底しているか。（ガイドライン25）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の危険箇所を把握し、危険箇所の表示などにより作業者の安全を確保する。</li> </ul>	<p>【聞き取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険箇所の検討記録の有無</li> <li>・安全確保の体制</li> <li>・事故発生時の対応手順</li> </ul> <p>【現地確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険箇所の掲示等共有方法の確認</li> <li>・危険箇所の区別の状況</li> </ul>
機械等の利用	27	重要	選別や計測、包装などに使用する装置や器具類が正常に動作することを確認しているか。（ガイドライン26）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選別や測定、包装などに使用する装置や器具類は定期的にメンテナンスを実施する。</li> </ul>	<p>【聞き取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンテナンス、修繕記録の有無</li> </ul> <p>【現地確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働状況の確認</li> </ul>